

(運用基準 様式3)

令和2年10月22日

国際局国際協力課

「令和2年度Y-PORTセンターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた
市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託」契約結果

令和2年度Y-PORTセンターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和2年度Y-PORTセンターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託
- 2 委託内容 (1) 市内企業グループとのパッケージ型都市ソリューションの共同検討
(2) パッケージ型都市ソリューションのビジネスモデルの検討
(3) パッケージ型都市ソリューション実現に向けたパートナー候補等との協議
(4) 連絡調整会議への出席
(5) 海外都市への訪問協議
- 3 契約の相手方 株式会社エックス都市研究所
- 4 契約金額 ¥19,716,400-
- 5 契約日 令和2年10月9日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社エックス都市研究所	314	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- ・評価基準
別紙「提案書評価基準」参照
- ・委員会開催日時及び開催場所
令和2年8月20日(木)10時05分から11時30分
横浜市庁舎18階なみき19会議室
- ・評価委員の出席状況
委員5名中5名出席

8 問い合わせ先

横浜市国際局国際協力課 窪田、難波 電話(045)221-1211

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

プロポーザルを特定するための評価項目は、表1のとおりとする。

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、表1「提案書評価項目」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務遂行にかかる内容」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、5点、15点とし、計55点の配点とする。
 - イ 「実施方針等にかかる内容」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、10点、20点とし、計40点の配点とする。
 - ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、策定・取得していれば各1点とし、計5点の配点とする。

- (2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務遂行にかかる内容」にかかる評価項目は、5項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - イ 「実施方針等にかかる内容」にかかる評価項目は、3項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、5項目とし、策定・取得していれば各1点加点とする。
 - エ 提案内容は、それぞれの配点に、換算した評価（A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=0/5とする。）を乗じて算出する。

- (3) 出席した評価委員の総合評価点数（100点満点）を合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。

- (4) 採点が同点の場合は、評価項目のうち、「業務遂行にかかる内容」の評価の合計点が高い提案を第一順位とする。これも同点の場合は、「業務遂行にかかる内容」のア、イ、ウの合計点が高い方の提案を第一順位とする。さらに同点の場合は、ア、イ、ウの項目の順で点数が高いほうの提案をプロポーザルの上位者とする。それでも決しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目		配点	評価 (A~E)	評価の換算 式	評価点
提案者の能力・実施体制・経験等	業務遂行にかかる内容	55	-	-	-
	ア Y-PORTセンター専門家(廃棄物管理)の予定者は、海外での実務経験、知識を十分に有しているか。	15			
	イ Y-PORTセンター専門家(汚水・排水処理)の予定者は、海外での実務経験、知識を十分に有しているか。	15			
	ウ Y-PORTセンター専門家(省エネ・エネルギー管理)の予定者は、海外での実務経験、知識を十分に有しているか。	15			
	エ 業務実施体制は、受託者本社の柔軟なバックアップ体制が構築されている等、市内企業や海外都市等からの幅広い分野にわたる協力要請や事業提案に対応できる体制になっているか。	5			
	オ 現地事務所や海外ネットワーク等の活用などで国内から海外関係者との調整や、情報収集を円滑に行える実施体制になっているか。	5			
業務内容に関する提案内容	実施方針等にかかる内容	40	-	-	-
	ア 市内企業グループとのパッケージ型都市ソリューションの立案方針が適切で、かつ具体的な手法が示されているか。	10			
	イ パッケージ型都市ソリューション及び要素技術の効果的なPRツールを作成するにあたり、提案者独自の工夫がみられるか。	10			
	ウ 協議・訪問先の選定方針は適切で、具体的な協議・訪問先が示されているか。	20			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	5	-	-	-
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1			
	イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	1			
	ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	1			
	エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	1			
	オ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得 カ よこはまグッドバランス賞の認定の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点			
総合評価		100	-	-	

(表2) 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価				
			A	B	C	D	E
提案者の能力・実施体制・経験等	業務遂行にかかる内容	Y-PORT センター専門家（廃棄物管理）の予定者は、海外での実務経験、知識を十分に有しているか。	予定者は、本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。	予定者は、本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。	妥当である。	予定者は、本業務の遂行に疑問がある。	予定者は、本業務の遂行に不適である又は該当しない。
		Y-PORT センター専門家（汚水・排水処理）の予定者は、海外での実務経験、知識を十分に有しているか。	予定者は、本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。	予定者は、本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。	妥当である。	予定者は、本業務の遂行に疑問がある。	予定者は、本業務の遂行に不適である又は該当しない。
		Y-PORT センター専門家（省エネ・エネルギー管理）の予定者は、海外での実務経験、知識を十分に有しているか。	予定者は、本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。	予定者は、本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。	妥当である。	予定者は、本業務の遂行に疑問がある。	予定者は、本業務の遂行に不適である又は該当しない。
		業務実施体制は、受託者本社の柔軟なバックアップ体制が構築されている等、市内企業や海外都市等からの幅広い分野にわたる協力要請や事業提案に対応できる体制になっているか。	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が適切である。	実施体制が不適である又は記載がない。
		現地事務所や海外ネットワーク等の活用などにより国内から海外関係者との調整や、情報収集を円滑に行える実施体制になっているか。	実施体制が極めて優れている。	実施体制が優れている。	妥当である。	実施体制が適切である。	実施体制が不適である又は記載がない。

評価項目		評価の着目点	評価				
			A	B	C	D	E
業務内容に関する提案内容	実施方針等にかかる内容	市内企業グループとのパッケージ型都市ソリューションの立案方針が適切で、かつ具体的な手法が示されているか。	立案方針及び具体的手法が極めて優れている。	立案方針及び具体的手法が優れている。	妥当である。	立案方針及び具体的手法がある。	妥当でないが記載がな
		パッケージ型都市ソリューション及び要素技術の効果的なPRツールを作成するにあたり、提案者独自の工夫がみられるか。	提案者独自の極めて有効な工夫や提案がみられる。	提案者独自の有効な工夫や提案がみられる。	妥当である。	工夫が無い。	妥当でないが記載がな
		協議・訪問先の選定方針は適切で、具体的な協議・訪問先が示されているか。協議の実現性の裏付けとなる提案者独自のネットワークや経験等が提案されているか。	選定方針及び具体的な協議・訪問先の提案内容が極めて優れている。	選定方針及び具体的な協議・訪問先の提案内容が優れている。	妥当である。	選定方針及び具体的な協議・訪問先の提案内容に疑問がある。	妥当でないが記載がな
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	策定している。					
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	策定している。					
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	取得している。					
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	取得している。					
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。					
よこはまグッドバランス賞の認定の取得							